

苫小牧市総合教育会議議事録

会 議 名	平成27年度 第4回 苫小牧市総合教育会議
日 時	平成27年10月28日 自 13時30分 至 13時52分
場 所	市役所本庁舎第2委員会室
出 席 者	市 長 岩 倉 博 文 教育委員長 上 原 毅 教育委員 佐 藤 郁 子 教育委員 佐 藤 守 教育委員 植 木 忠 夫 教 育 長 和 野 幸 夫
欠 席 者	
事 務 局	教 育 部 長 松 浦 務 教 育 部 次 長 荒 物 屋 貢 一 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 指 導 室 長 中 川 恵 介 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 前 田 亜 矢 子
協 議 事 項	(1) 苫小牧市教育大綱(案)に係る市民意見募集手続(パブリックコメント)の結果について (2) その他
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 開会の宣言 . . . 13時30分
(岩倉市長) それでは、定刻になりましたので平成27年度第4回苫小牧市総合教育会議を開催させていただきます。
会議次第に従って本日の協議に入らせていただきたいと思います。最初に(1)苫小牧市教育大綱(案)に係る市民意見募集手続(パブリックコメント)の結果について協議したいと思います。
大綱そのものは、原案から皆様にご意見をいただいてこの案がまとまり、パブリックコメントを実施しておりましたが、その結果がどうだったのか、あるいはその取扱いについてどうするか等々について、本日は一定の結論あるいは方針を決めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
2 協議事項
(1) 苫小牧市教育大綱(案)に係る市民意見手続(パブリックコメント)の結果について
(教育部長) -苫小牧市教育大綱(案)に係る市民意見募集手続(パブリックコメント)の結果について説明-
(岩倉市長) 事務局から説明がありましたパブリックコメントの結果についてですが、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。
何か印象等々でも結構ですし、2人から3件ということではありますが、ご意見は今後に踏まえながらも、大綱として変更する必要があるような内容の意見ではないということが1つと、もう1つは、いろいろと経過のある方が提出しているものでもありますので、特に何かご意見があればお願いいたします。

<p>(上原委員長) 教育に関して新たに法律が変わって、そういう面では大変注目されることではないかと思うのですが、その点から行くとちょっとパブコメの数が少ないし、大綱の中身についていろいろなご意見が出て良いのではないかなと思っていたものですから、ちょっと少ない気がいたします。ただ、2つに関して今説明がありましたように、大綱を進めていく中で留意していく必要がある点かなと思います。特に大綱の中身そのものを変えるということではないというふうに思っています。</p>
<p>(岩倉市長) ご指摘の通り、賛成する方であれ、懸念をする方であれ、反対する方であれ、もう少したくさん意見があればいいなとは思いますが、私も一度議会で答弁していることなのですが、この種の行政手続法を起点としたパブリックコメントの意義・意味というのは、基本的に良いのではないかと考えている人はアクセスしない。やはり、反対だという人たちがアクセスするということになります。</p>
<p>しかし、少数意見や反対意見をしっかり踏まえて我々は行政運営をしていくというのは大事なことでありますから、そういった意味では、我々にとっても非常に価値があります。ただ、意見が多い少ないということ、まだそこまで、このパブリックコメント、あるいはある意味での市民参加、あるいは意見提出というところまでの、ここを目指していくためにこういった制度がありますが、まだ成熟過程にあるのかな。だからといって、皆関心がない訳ではなくて、大体こういった場合は、良いのではないかという方は意見を寄せないんですね。そういうメカニズムを持った制度であるということを前提にこのパブコメの件数と内容を、パブコメで反対意見が多かったというのは、これは当たり前だと私は議会で言っている訳です。そういうことを踏まえてですね、パブリックコメントと言っているというふうに理解・整理すべきだと考えていますが、事務方としてはどうでしょうか。</p>
<p>(教育部長) ご指摘のとおりだと思いますが、発信の仕方がまだ足りないところもあるのかなという反省点はあります。他のパブコメと同じようにコミュニティセンター等にも掲示はしていますが、この教育大綱だけではなくて、パブコメの制度自体も、市長がおっしゃるとおり成熟過程ということで、市民の方が見ていらっしゃるかどうか</p>

かということも疑問は出てきます。

(岩倉市長) この起点となった法律改正は、もう10年ちょっと前になるでしょうか。そういう意味では、第一歩の中では、やはり少数意見や反対意見をしっかり踏まえておく。これは我々にとって非常に重要なことだという位置付けで、このパブコメの意見を見えています。しかし、だんだんと成熟していくと、もう少し意見のパターンが変わってくるのではないかと、それに期待したいなというふうには思っています。

あと、何かご意見ありませんか。佐藤郁子委員、どうでしょうか。

(佐藤郁子委員) 少数意見であっても、反対意見であっても、いろいろ検討するということは私も大賛成なのですが、内容が余り理解されていないまま1つの情報をそのまま載せたようなところもありますので、誤解しているところであれば、説明する機会があれば、もっと解消されるのではないかなと思いました。

子供のスポーツと学業の両立なのですが、それも様々なケースがあると思いますので、そのあたりも説明をしていくと、ひょっとしたら誤解をして1つのことがすべてだと思って見ていらっしゃる方もいると思いますので、いつそういう機会があるかわかりませんが、説明をして理解をしていただくチャンスをつくった方が良いでしょう。気がいたします。

(岩倉市長) 佐藤守委員、どうでしょうか。

(佐藤守委員) 大綱のほかにも、苫小牧市の教育目標とか推進の指標とかいろいろありますので、それらがあつての大綱だと思います。今までも、こういった考えを持っていた方がたくさんいらっしゃるのかなと思います。その中で、こういったパブリックコメントで、数は少なかったですが意見を言う機会が設けられたということで、先ほど市長もおっしゃっていましたが、どんどん皆に理解されて、いろいろな意見を出しやすくなっていけばいいのかなと思います。

(岩倉市長) 教育長、お願いします。

(教育長) 意見の反映については、区分Cで良いと思います。大綱を変えるまでのものがないと思います。佐藤郁子委員からお話があったとおり、3-1は、具体的に

<p>子供たちの練習時間が早くて勉強ができないということを、事実としてこの方が認識</p>
<p>しているのであれば、答えの中には、実際にはそういう練習時間帯はとっていません</p>
<p>ので、そういうことはないということも書いた方がいいかなと思いました。現実には、</p>
<p>そういう時間帯で遅くなったり、朝早くから子供たちがリンクで滑ったりしているこ</p>
<p>とはないというのが事実であります。</p>
<p>(岩倉市長) かなり昔の話だと思えますが、中学生はどうなのでしょうか。小学生</p>
<p>については、あり得ないと思えますが。</p>
<p>(教育長) 中学校も遅い時間には取り組んでいませんし、朝もやっていません。</p>
<p>(岩倉市長) 植木委員。</p>
<p>(植木委員) 特に、スポーツの時間帯のことについては、一般論で述べられている</p>
<p>のかなという思いもありますし、何かを突き詰めてやろうとすると、どうしても時間</p>
<p>的なものもあるし、勉強との両立というのは今も昔もこれからも大変難しい問題だと</p>
<p>私は思います。だから、そういう意味で、教育委員会として昨年度から本市の教育の</p>
<p>姿をホームページ等に出していますし、そういう意味では、市民の方にも啓発という</p>
<p>か情報の発信はしていると思います。それをきめ細かく発信していけば、こういう不</p>
<p>安点というものは解消されていくと思っています。</p>
<p>(岩倉市長) 改めて、委員長から何かありますか。</p>
<p>(上原委員長) 特にはないのですが、パブコメの性格といいますか、先ほど市長が</p>
<p>言われましたように、例えば行政が何かをやる際に、市民の意見を聞いていますかと</p>
<p>いうような時に、パブコメをやりましたというのが1つのアリバイでもないのですが、</p>
<p>そういうことが往々にしてあり得ることが今まであったように思います。それをやっ</p>
<p>たからいいということではなくて、今後の運用というか、そういう中できちんと市民</p>
<p>等への説明をしていくことが大事であるような気がしますね。</p>
<p>(岩倉市長) ちなみに、市長部局の方では、パブリックコメントでいただいた意見</p>
<p>を施策に反映したことがあります。そんなに多くはありませんが、現実にはあります。</p>
<p>それでは、一通りご意見をいただきましたが、パブコメのプロセスを経まして、そ</p>

の上で苫小牧市教育大綱を案の通り決定することでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(岩倉市長) ありがとうございます。それでは、全員一致で苫小牧市教育大綱を決定させていただきます。以上で、教育大綱についての協議を終結いたします。

(2) その他

(岩倉市長) その他ですが、何かございますか。

(上原委員長) 教育大綱の中身そのものではなくて、前回3回目の会議を受けて、その時に例えば議会への説明とか、あるいは議会に対して周知をする時期は12月議会かなということが言われていますが、それでいいのかどうかですね。もう1つは、議会周知の方法について、議会承認は必要ないということですので報告になるのかと思うのですが、前回では所管の委員会とか、あるいはそれも1つの選択になるのだけれど、まだ他にないのかどうか協議をさせて欲しいという話がありまして、それはどうなったのかですね。

それともう1つ、スタートの時点ですね。今回の4回目の会議の中で決まりましたので、すぐこれがスタートということになるのかという点と、佐藤守委員から質問があったのですが、各学校に掲示をさせて欲しい、したらどうかという話をしています、掲示をさせていただきたいという答えがありましたので、それが年度的には新年度からということになるのか、あるいはスタートが今年度ですから、今年度の早い時期にやるのかどうかですね、そこら辺の確認をさせていただきたいです。

(岩倉市長) 1つは、教育委員会内部でどういう方法を考えているかですね。教育委員会、議会、市民、この3つについて現段階で考えていることを、事務局からお願

いします。

(教育部長) 順不同になるかと思いますが、お答えいたします。

まずスタート時期ですが、本日の総合教育会議で決定ということになりますので、本日からということになります。市教委としましては、この最終決定された教育大綱を基に、新年度予算ですとか、来年に向けた教育行政執行方針ですとか、そういったものに取り掛かっていくと。教育大綱ですとか、私どもの教育推進の指標ですとかに重点を置いた形で、今後の教育行政も進んでいくという形になろうか思います。

あと、市民への周知でございますが、ホームページにつきましてはすぐに対応可能であると思っておりますが、「広報とまこまい」を利用しますと原稿の締め切りの関係がございますので、その辺はもしかしたら年明け早々になるかも知れませんが、関係部署と調整してまいりたいと思います。

その他、学校に対しましても、私どもの定例校長会議と教頭会議を活用させていただいて、市長部局の方は、部長会議ですとか全庁LANがございますので、そういったものを活用していきたいと考えています。

最後に、市議会でございますが、今委員長の方からお話ございましたが、この時期になりますと12月議会ということになります。議会前に議案説明会が開かれますので、そちらの方で教育大綱をお示しして、議論につきましては所管である文教経済委員会で説明させていただきたいと今のところは考えています。

(上原委員長) はい、わかりました。

(岩倉市長) 今お話がありました。教育委員会内部、市民、議会、ここへ向けてしっかりと着実にやり抜くということが大事なので、そこは教育委員会として優先度を高く捉えてやっていくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あとは、何かございますか。

(一同「なし」の声)

(岩倉市長) それでは、以上をもちまして平成27年度第4回苫小牧市総合教育会議
を終了いたします。

2 閉会の宣言 …… 13時52分